

小牧市地域公共交通網形成計画策定支援業務委託の入札方法

小牧市地域公共交通網形成計画策定支援業務を委託する業者を選定する方法（入札方法）については、主に2つの方法があり、それぞれのメリット及びデメリットについては、以下のとおりである。

入札方法	メリット	デメリット	判定
<p>(1) 競争入札（一般競争または指名競争）</p> <p>契約に関する公告をし、一定の資格を有する不特定多数の者をして（指名競争の場合は、資力・信用その他について適当である特定多数の競争参加者を選んで）入札の方法によって競争させ、発注者にとって最も有利な条件を提供した者との間に契約を締結する契約方法。</p>	<p>最も安価な価格で契約を締結できる。</p>	<p>価格のみで判断するため、委託する業務の質を確保できない恐れがある。</p>	△
<p>(2) プロポーザル方式（公募型または指名型）</p> <p>最適な受注者を選ぶために、受注者自身の創造力、技術力、問題解決能力、経験等を評価し、ヒアリングなどを通して、受注者の当該業務への適性を総合的に判断する方法。</p>	<p>価格のみではなく、企業の状況や実施を予定する業務の内容等も含めた総合的な審査を行うことにより、委託する業務の質を確保できる。</p> <p>また事業者より、業務を目的を達するためのより効果的な実施方法について提案を受けることにより、当初想定よりも質の高い業務とすることができる可能性がある。</p>	<p>選定のための期間が必要であり、契約締結までに時間がかかるため、契約後の業務に取り掛かる時期が遅くなる。</p>	◎

今回策定する地域公共交通網形成計画は、地域にとって望ましい公共交通網のすがたを明らかにする「マスタープラン」として、既存の小牧市総合交通計画をベースとして策定する法定計画であり、今後の交通に関する施策に影響を及ぼすことから、安価な価格であることに加え、業務の質を重視することが必要であるため、上記の比較を踏まえ、プロポーザル方式を採用することが適切である。なお、プロポーザル方式には公募型と指名型の2種類があるが、地域公共交通網形成計画は、国が認定する法定計画であり、全国に策定事例があることから、広く公募することにより、よりよい業者を選定できる「公募型プロポーザル方式」が最も適切な入札方法である。